

2025年12月1日制定

2026年1月1日改定

## NOEサステナビリティガイドライン

### I. サステナビリティの基本的な考え方

#### 1. サステナビリティ方針への対応

当社のサステナビリティ方針「地球の豊かな資源を守るために、そして人々の豊かな生活のために」を実現するためには、日々の事業活動において、サステナビリティの観点から重要な課題を認識し、積極的に取り組むことが不可欠です。

本ガイドラインは、そのための行動原則を示すものであり、すべての役職員がこれを遵守することが、当社の成長と持続可能な社会の実現につながります。

#### 2. 当社のマテリアリティ(重要課題)

当社は、企業活動を通じて環境・社会・ガバナンスに与える影響の中から、特に優先して取り組むべき課題を「マテリアリティ(重要課題)」として特定しています。具体的には、以下の項目が含まれます。

##### 【環境】

- 資源循環・廃棄物削減

##### 【社会】

- 人権の尊重と多様性の推進
- 安全で健康的な労働環境の整備
- 「安心と安全」が約束された質の高い旅行商品の提供
- 旅行商品の提供を通じた地域社会への貢献と豊かな生活の実現

##### 【ガバナンス】

- 公正な事業活動とガバナンスの強化
- 経営の透明性確保
- リスク管理と危機対応
- サプライチェーンマネジメント(取引先や委託先の人権・環境への配慮)

#### 3. コンプライアンスとサステナビリティ

当社のコンプライアンス規範における「ルールを守る(社会規範の遵守)」は、サステナビリティの根幹をなすものです。法令遵守はもちろん、倫理的な行動や社会の持続可能性に貢献する姿勢を常に意識し、日々の業務にあたります。

#### 4. BCPとサステナビリティ

BCP(事業継続計画)は、緊急事態発生から安全確保を経て、重要事業を継続・早期復旧させる手順を定めたものです。BCPに基づく対策を講じることで、予期せぬ事態においても顧客・従業員・地域社会への影響を抑え、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### II. 当社のマテリアリティ実現に向けた具体的な行動指針

すべての役職員は、以下の行動指針を遵守し、当社のマテリアリティ実現に貢献することを常に意識してください。

##### 1. 環境

- 資源循環・廃棄物削減: グリーン調達の実施、資源の再利用・リサイクルの推進や、廃棄物の削減、ペーパーレスの推進等の活動を通じて環境負荷の低減に努めます。

##### 2. 社会

- 人権の尊重と多様性の推進: 当社のコンプライアンス規範に定める「差別的な言動の禁止」および「ハラスメント行為の禁止」を徹底し、多様性を尊重した職場環境を構築します。
- 安全で健康的な労働環境の整備: 労働関連法令を遵守し、安全で健康的な職場を確保します。従業員の心身の健康支援、ワークライフバランスの推進、男性育児休業取得率の向上、スキルアップ支援を積極的に推進します。
- 「安心と安全」が約束された質の高い旅行商品の提供: 旅行商品の品質と安全性を確保し、お客様の期待に応える質の高い旅行商品を提供します。当社のコンプライアンス規範に基づき、本人確認、適合性原則、説明責任を徹底し、正確で誤解のない情報を提供します。
- 旅行商品の提供を通じた地域社会への貢献と豊かな生活の実現: 現地サプライヤーとのパートナーシップを活用し、地域経済に貢献する旅行商品を積極的に提供します。持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)を推進し、旅行先の地域社会の活性化・文化振興や、豊かな生活の実現に貢献します。

##### 3. ガバナンス

- 公正な事業活動とガバナンスの強化: 贈収賄、汚職、腐敗行為を完全に排除し、透明性の高い企業活動を徹底します。当社のコンプライアンス規範を厳守し、不正行為は許容しません。
- 経営の透明性確保: 事業活動、サステナビリティの取り組みについて、公正で透明性のある情報開示を行い、株主・従業員・顧客・取引先など多様なステークホルダーとの対話を重視します。

- リスク管理と危機対応：財務・事務・コンプライアンス・サステナビリティ・BCPIに関する潜在的风险を早期に特定し、未然防止に努めます。
- サプライチェーンマネジメント（取引先や委託先の人権・環境への配慮）：旅行商品のサプライヤー選定にあたっては、当社のサステナビリティ方針に則り、労働慣行、人権（人権の尊重、強制労働・児童労働の禁止、先住民・地域住民の権利侵害の禁止等を含む）、環境・倫理に関する基準が遵守されているかを厳格に考慮します。取引先や委託先にも基準遵守への協力を要請します。

### Ⅲ. マネジメント体制と役割

#### マネジメント体制

当社のサステナビリティのマネジメントは、サステナビリティ委員会が担います。サステナビリティ委員会は、社長が委員長、管理本部長が事務局長、経営企画部が事務局、委員長が認めた出席者で構成されます。

#### 役職員の役割

すべての役職員は、本ガイドラインを熟読・理解し、以下の行動を徹底します。

- 本ガイドラインおよび関連する社内規程・法令の遵守
- 業務におけるサステナビリティ視点の導入と自律的な行動
- 疑問点や懸念事項が生じた場合の速やかな上司または関係部署への相談
- コンプライアンスホットラインやハラスメント相談窓口の適切な活用による早期対応

### Ⅳ. 評価と継続的改善

当社は、サステナビリティへの取り組みを定期的に評価し、継続的な改善に努めます。

- 各マテリアリティの遵守状況を経営企画部が定期的にモニタリング
- ステークホルダーからのフィードバックを収集し、ガイドラインおよび取り組みに反映
- BCPの定期的な見直し・訓練を実施し、緊急時対応力を維持・強化